

歯車製造業高齢者雇用推進事業**歯車製造業 高齢者雇用推進事業 実施計画****1. 事業の目的と背景****(1) わが国を取り巻く環境****・労働力人口の減少と高齢化のさらなる進行**

我が国では急速に高齢化が進行している。令和2年版（2020年版）高齢社会白書によると、我が国の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口の割合）は2018年現在で28.1%と、世界の主要国で最高水準となっている。今後も高齢化は一層進行し、最新の人口統計では2065年の高齢化率は38.4%に達する見込みである。

一方、国内の生産年齢人口（15～64歳）は、2018年時点では約7,545万人であったが、2025年には7,170万人、2030年には6,875万人と年々減少、今後働き手が大きく減ることが予測されている。

こうした労働力人口の減少と高齢化のさらなる進行が見込まれることから、高齢者が長年培った知識・経験を十分に活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り活躍し続ける社会が求められている。

・厚生年金の支給開始年齢の引き上げと70歳までの就業機会確保の努力義務化

この間、厚生年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられており、2019年4月から63歳（男性の場合、女性は5年遅れ）となり、2025年4月には65歳（同）にならないと年金が支給されなくなる。また高年齢者雇用安定法により、希望者全員の65歳までの雇用確保が求められ、さらに2021年4月からは70歳までの就業機会の確保の努力義務が企業に課されることになり、今後とも就業を希望する高齢者の増加が予測されている。

・働き方改革進展

こうしたなか、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作るための働き方改革の一環として、2019年4月に時間外労働の上限規制や年次有給休暇の一定日数の取得の義務化などが定められた改正労働基準法が施行された。高齢者を含めて人々の働き方にも変化がもたらされるものと考えられる。

(2) 歯車製造業を取り巻く環境と高齢者雇用推進に向けた視点

近年、特に歯車製造業を含む製造業の分野での人材確保が難しくなりつつある中、企業の競争力の源泉となる技術、経験、知識を有している高齢者の有効かつ柔軟な活用を実現するための労働条件や就労支援策等の策定、また次世代への技能継承等を効果的に実施するためには、高齢者を活用した人材育成手法のあり方を検討することが喫緊の課題となっている。

(3) 歯車製造業 高齢者雇用推進ガイドライン」の作成とその普及活動の展開

こうした状況下、本「産業別高齢者雇用推進事業」においては、歯車製造業の産業特性を踏まえ、従業員が高齢になってもいきいきと働き続けることができる環境を提供するための施策や好事例を取りまとめた「歯車製造業 高齢者雇用推進ガイドライン」の作成とその普及活動を行うことを目的に実施する。

2. 2か年の事業の内容

本事業は2年間かけて、下記内容を行うことを予定しています。

<2か年の主な内容>

初年度	次年度
<ul style="list-style-type: none">◆委員会の開催◆基礎データの収集<ul style="list-style-type: none">・企業向けアンケート調査・従業員向けアンケート調査・ヒアリング調査(人事担当者等向け)◆事業報告書の作成(中間報告書) (ガイドラインの構成案作成を含む)	<ul style="list-style-type: none">◆委員会の開催◆ガイドラインの作成◆普及啓発活動(セミナー等)の実施◆事業報告書の作成(最終報告書)

2-1 初年度事業の概要

初年度は、高齢者雇用に関する実態調査を実施し、その結果を踏まえ、次年度策定する「歯車製造業 高齢者雇用推進ガイドライン」の構成案を作成する。

実態調査は、日本歯車工業会会員企業および当該企業で働く従業員を対象としたアンケート調査と日本歯車工業会会員企業の人事担当者等を対象としたヒアリング調査を実施する。

その後、実態調査結果を踏まえ、歯車製造業における高齢者雇用の現状と課題、推進の方向性を検討し、次年度策定する「歯車製造業 高齢者雇用推進ガイドライン」の構成案を作成する。

(1) アンケート調査の実施

【企業を対象としたアンケート調査】

日本歯車工業会の会員企業を対象として、高齢者雇用制度、高齢者の職域や働き方、賃金・処遇制度、高齢者の能力を十分発揮させるための職場改善策、働く意欲の向上策、高齢期に至るまでの対策等を明らかにするために実施する。

【従業員を対象としたアンケート調査】

企業対象のアンケート調査票を送付した企業に勤務する従業員を対象とし、就労の現状と満足度、高齢者雇用を進めるにあたっての問題と課題、高齢期における就労に対する意識・希望等を明らかにするために実施する。

(2) ヒアリング調査

アンケート調査結果からみた歯車製造業における高齢者雇用の現状等を深掘りし、今後の高齢者雇用推進方策を検討するにあたっての基礎資料を得るため、5～6社程度の人事担当者を対象にヒアリング調査を実施する。

なお、調査対象企業は、地域や業態、従業員規模等を踏まえて選定する。

(3) 「歯車製造業 高齢者雇用推進ガイドライン」構成案の作成

実態調査結果、また、委員会における議論を踏まえ、歯車製造業における高齢者雇用の現状と課題、推進の方向性を検討し、次年度作成する「歯車製造業 高齢者雇用推進ガイドライン」の構成案を検討・作成する。

2-2 初年度事業の実施スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
事業の進め方の検討	→									
アンケート調査の実施(調査票の検討・実施・とりまとめ)		→	→	→	→	→				
ヒアリング調査の実施(実施・とりまとめ)						→	→	→		
ガイドライン構成案の作成								→	→	→
報告書の作成									→	→
委員会の開催	①	②					③		④	

2-3 委員会における検討事項（案）

【第1回】

- ①本事業の目的、進め方の確認
- ②今年度事業の実施計画
- ③高齢者雇用に関する問題意識の共有
- ④アンケート調査の進め方

【第3回】

- ①アンケート調査結果の報告
- ②ヒアリング調査結果の中間報告

【第2回】

- ①アンケート調査票の検討
- ②ヒアリング調査の進め方

【第4回】

- ①ヒアリング調査結果の報告
- ②ガイドラインの構成案の検討
- ③次年度事業の検討

※委員会の回数・時期は進捗状況等を考慮しながら必要に応じて調整する。

3. 次年度事業の内容

次年度は、今年度実施する各種実態調査の結果及び委員会における各種検討を踏まえ、会員企業等が高齢者雇用推進に取り組む際の手引きとなる「歯車製造業 高齢者雇用推進ガイドライン」を作成する。「ガイドライン」は、高齢者雇用を推進するに当たり企業が抱えている問題、課題に対して、それぞれの解決策についてできるだけ事例を交えながら、わかりやすく紹介していくものとした。

あわせて、「歯車製造業 高齢者雇用推進ガイドライン」の普及活動としてセミナーを全国各地で3～5回程度開催する（状況によってはオンライン等での開催も検討）。

次年度事業の実施スケジュール（案）は以下のとおりとする。詳細については、次年度の第1回委員会において確定する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
ガイドラインの策定・印刷	→											
普及セミナーの開催							→					
報告書作成										→		
委員会の開催		①									②	

※委員会の回数・時期は進捗状況等を考慮しながら必要に応じて調整する。